

宮崎労働局発表
令和8年7月31日

【照会先】
宮崎労働局職業安定部
助成金センター
(電 話) 0985-62-3125

雇用関係助成金を不正に受給した事業主の公表について

宮崎労働局（局長 吉越 正幸）は、今般、下記事業主について、雇用関係助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

記

事業主	名称	株式会社 服地のサカモト
	代表者氏名	代表取締役 坂本 和則
事業所	名称	株式会社 服地のサカモト
	所在地	宮崎県宮崎市橘通東3丁目4-10
	事業の概要	織物・衣服・身の回り品小売業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	5,777,552 円（全額返還済み） 916,090 円（全額返還済み）
	支給決定等 取消年月日	令和8年6月3日
	内容	従業員が休業していないにもかかわらず休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。